

新しい学習指導要領におけるこれからの 体育科のあり方

三本木

温*

要 旨

新しい学習指導要領が2008年に告示された。この学習指導要領における体育科では、以下のような改訂が行われた。1)一部の学年で授業時間数が増加した。2)取り扱う内容について3つの時期に分けて示された。3)体づくり運動が全ての学年で必修となった。これらの改訂の背景としては、子どもの体力低下、運動習慣の二極化、生涯にわたって運動に親しむための能力の育成が不十分であるといった問題がある。今後の体育科では、これらの問題を解決することが求められている。

キーワード：新学習指導要領，体育，体力低下，運動習慣，体づくり運動

I. はじめに

学習指導要領は、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校と各教科で実際に教えられる内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定を根拠に定めるものである。学習指導要領は、1947年に初めて試案という形で示されて以降、ほぼ10年ごとに改定されている。2009年現在では、1998年に告示された学習指導要領から、2008年に一部告示された新しい指導要領への移行期にあたる。

学習指導要領は、その位置づけに若干の議論はあるものの、その記述については一定の法的拘束力を持つものとされ^{※1)}、学校現場への影響力は大きいと言える。現行の学習指導要領は、週休2日制の完全実施による授業時間数の減少など、いわゆる「ゆとり教育」のカリキュラムで

あった。しかしその後、学力の低下や体力の低下などのさまざまな影響が指摘されるようになり、今回の改定では、体育科でも授業時間数や内容の取扱いなどに大きな変化がみられる。

本稿では、新しい学習指導要領での体育科における改定の要点やその背景などについて概観し、今後の保健体育科のあり方について考察することを目的とする。なお本稿では、教科としての体育、すなわち小学校における体育科および中学校・高等学校における保健体育科（体育分野）について主に論じることとし、これらを総称して本文中では体育科という用語で表すこととする。

II. 学習指導要領の主な改定点

2008年度から順次告示された学習指導要領¹⁾²⁾³⁾における主な改定点を以下に示した。

(1) 年間授業時間数の改定

年間授業時間数については、小学校では、第

* 八戸大学人間健康学部

^{※1)} 行政処分取消（通称 伝習館高校教諭懲戒免職）事件最高裁判所判決（1990年（平成2年）1月18日第一小法廷判決）では、学習指導要領に法的拘束力があることを認めている。

1学年が現行90時間から102時間へ、また第2学年から第4学年までが現行90時間から105時間へ増加した、なお、第5、6学年は現行90時間と変わっていない。中学校では、全学年において現行90時間から105時間へ増加した。高等学校では、現行の通り、標準単位数で体育分野は7~8単位、保健分野が2単位となっている。

(2) 指導内容の体系化

従来は、体育科で取り扱う内容については、学校種ごとにまとまりを形成していたが、新しい指導要領では、小学校から高等学校までの12年間を、3つの時期に分けて内容とその取扱いについて定めている。すなわち小学校第1学年から第4学年までを「各種の運動の基礎を培う時

期」、小学校第5学年から中学校第2学年までを「多くの領域の学習を経験する時期」、中学校第3学年から高等学校3年次までを「卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期」と学校種を超えた3つのまとまりに分けている(図1)。

(3) 学校ごとの主な改定事項

各学校での改定事項について以下に示す。

① 小学校

・低学年・中学年においても6領域で内容を構成した。すなわち低学年では、体づくり運動、器械、器具を使っての運動遊び、走・跳の運動遊び、水遊び、表現・リズム遊び、ゲームであり、中学年では、体づくり運動、器械運動、走・跳

小学校			中学校		高等学校		
1・2年	3・4年	5・6年	1・2年	3年	入学 年次	次の 年次	それ 以降
様々な動きを身に付ける時期			多くの運動を体験する時期		少なくとも1つのスポーツに親しむ時期		
体づくり運動		体づくり運動		体づくり運動			
器械・器具を使っての運動遊び	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	
走・跳の運動遊び	走・跳の運動	陸上運動	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技	
水遊び	浮く・泳ぐ運動	水泳	水泳	水泳	水泳		
表現・リズム遊び	表現運動	表現運動	ダンス	ダンス	ダンス		
ゲーム	ゲーム	ボール運動	球技	球技	球技		
			武道	武道	武道		
			体育理論	体育理論	体育理論		
	保健領域		保健分野	科目保健	科目保健		

図1. 新学習指導要領における体育科の指導内容

の運動、浮く・泳ぐ運動、表現運動、ゲームである。

- ・低学年・中学年においても、これまでも基本の運動に代わって体づくり運動を実施することとなった。
- ・中学年のゲーム及び高学年のボール運動については、「ゴール型(ゲーム)」、「ネット型(ゲーム)」、「ベースボール型(ゲーム)」と類型化された。

② 中学校

- ・球技については、「ゴール型」、「ネット型」、「ベースボール型」と類型化された。
- ・目標及び内容を第1学年及び第2学年と第3学年との2種類を示すこととなった。
- ・第1学年及び第2学年ですべての領域を必修化及び弾力化した。第3学年では体づくり運動(7時間以上)と体育理論(3時間以上)を必修とし、器械運動、陸上競技、水泳、ダンスのままとまりと、球技、武道のままとまりから選択することとした

③ 高等学校

- ・入学年次(1年生)においては中学校第3学年との接続を踏まえて同様のままとまりから選択することとした。
- ・それ以降の年度においては、体づくり運動、体育理論以外の領域から選択して履修することとした。
- ・体づくり運動については地域など実社会でも生かせるよう内容を改善することとした。
- ・体育理論については中学校からの系統性を踏まえ指導内容を明確化した。
- ・球技については、「ゴール型」、「ネット型」、「ベースボール型」と類型化された。

III. 学習指導要領改定の背景について

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会では、これまでの保健体育科(体育分野)の課題として以下の点を指摘している⁴⁾。① 運動する子どもとそうでない子どもとに二極化する

傾向にあること、② 子どもの体力の低下が依然深刻であること、③ 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成が十分に図られていない例も見られること。④ 学習体験のないまま領域を選択している可能性のあること。

学習指導要領の改定には、これらの審議会等における検討結果が反映されると思われる。以下では指摘された問題点とその原因を考える。

(1) 体力低下

我が国の児童生徒の体力・運動能力については、文部科学省による「体力・運動能力調査」によってその実態の把握が試みられるとともに、経年的変化について検討されてきた。平成21年度の報告書⁵⁾によると、児童生徒の体力については、ここ十数年続いていた低下傾向に歯止めがかかっているものの、体力水準が最も高かった昭和60年代に比べると依然として低い水準にとどまっていることが指摘されている。この体力低下の原因については、以前に比べて子どもの身体活動量が減少している可能性が挙げられる。

身体活動量の減少は、さまざまな要因が組み合わさって起こっていると考えられる。一つの要因としては、子どもを取り巻く生活環境や生活様式の変化により、日常生活において歩く時間や活動量が減少したことが考えられる。これは、自動車中心の社会になったことで生活の中で歩くことが減っていること、生活家電の発達と普及により、お手伝いなどでの身体活動量が減少したことにより引き起こされたと思われる。もう一つの要因としては、子どもの遊びが屋外での遊びからゲームなどを使った屋内での遊びが中心に移行していること、さらに、外遊びをする時間の減少、空間の減少、仲間の減少がみられることが考えられる⁶⁾。体力低下を起こす他の要因としては、朝食を摂らないこと、食事の中で脂質や糖分を摂りすぎる傾向にあること、就寝時間が遅く睡眠時間が短いこと、など生活習慣の乱れと、その結果生じていると思われる肥満傾向にある子どもが増えていることが

考えられる⁷⁾。

体力、特に行動体力は人間がさまざまな活動を行うための動力源である。ほとんどの体力要素は20～30歳でピークに達してその後は緩やかに低下していく。そのために、体力の発達途上にある児童生徒は積極的に体力を高めるべき時期にあると考えられる。その時期に十分に体力を高めないまま成人を迎えることにより、その後の、日常生活と労働、スポーツ活動、および生存の危機に直面した場合などにおいて支障をきたすことが予想される。また、中、高年者においてみられる生活習慣病は体力水準が低いほど発症しやすいことが指摘されている⁸⁾。さらに、高齢期になって極端に体力水準が低下すると、日常生活において介護が必要な状態になる。したがって、児童生徒が自身の持つ体力をできるだけ高めておくことは、その後の自身の人生の質を高く保つことにつながり、ひいては我が国の活力を高く保つことにもつながると考えられ、体育科にとって重要な課題と言える。

(2) 運動習慣の二極化傾向

上述した児童、生徒の体力低下傾向は、調査対象者の平均値と標準偏差を求めた上で得られた結果であるが、それらの報告から、現在では過去の値に比べて平均値が低下するとともに標準偏差が大きくなっていることが指摘されている⁹⁾。これは著しく体力が低い群が増えているためと推測されている。また、日本学術会議健康・生活科学委員会健康・スポーツ科学分科会による提言¹⁰⁾においては、平成8・16年度の日本学校保健会による調査結果から、中学生と高校生では1週間の総運動時間が4時間未満である群と14～16時間以上の群が以前に比べて増加していることが指摘されている。これは運動をほとんど行わない者と、かなりの時間にわたって運動する者との二極化しつつあることを示唆するものである。上述のように、運動や身体活動量の減少は体力の十分な発達を阻害するものと考えられるが、その一方で、1週間に14時間

以上運動する者は、部活動などによる特定のスポーツ活動を行っているものと推測される。児童生徒に対して過度なスポーツトレーニングを行わせることは、スポーツ障害や内科的障害につながりやすいことが知られており¹¹⁾、体育指導者は、運動不足と過度な運動の両方に配慮することが求められている。

(3) 生涯にわたってスポーツに親しむ態度の育成

高等学校学習指導要領における保健体育科の目的には、「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる」と記述されている。これは体育科において、児童生徒の体力・運動能力やスポーツ能力を高めることともに、卒業後に自らのライフスタイルに合わせて運動・スポーツに親しみ、人生の質を高める能力を身につけさせることも期待されていることを示している。

文部科学省の「スポーツ振興基本計画」においては、2010年までに成人のスポーツ実施率(週に1回スポーツを行う人の割合)を50%にまで増加させることが目標として掲げられているが、2006年の内閣府の調査¹²⁾によるとその数は約44.4%であった。また厚生労働省による同様の調査¹³⁾によると、1週間に2日以上運動習慣を持つ者の割合は、男性で33.3%、女性で27.5%であった。これらのことから、現時点では成人の半数以上が習慣的に運動・スポーツに親しんでいない状況にあることが示唆され、生徒が卒業後にも「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する」ための体育科の役割が十分に果たしているとは言えないことが示唆される。児童、生徒に対する意識調査からは、好きな教科として体育科が他の教科に比べると高い値を示すものの、学年、校種が進むにつれてその割合は徐々に減少していることが示されている^{14)註2)}。また体育授業への態度に関する調査研

^{註2)} (株)尾崎商事による調査、「高校生の好きな教

究¹⁵⁾によると、運動有能感(例えば、運動が上手にできるといった自信)が、小学校が最も高く、そして高等学校で最も低くなり、その傾向は女子で顕著であることが報告されている。このことは、学校種が進むにつれて、体育科によって運動が上手にできるようになる、という自信が失われていくこと、および“学ぶ”態度が失われていくことを示している。

このような現象が起こる原因として種々の要因が考えられる。一つには近年顕著となっている児童生徒の体力低下や、肥満の影響が考えられる。すなわち以前の子どもに比べて体力の発達が十分ではなく、かつ過体重である子どもが、体育科における運動課題に付いていけなくなっている可能性がある。また、成長とともに体力・運動能力の差が大きくなり、授業での課題に対して「できる・できない」の差が大きくなり、運動を苦手とする児童生徒に体育を嫌う傾向が出てくる可能性がある。渡邊と中蔦¹⁶⁾は、体育授業において自分のプレーが同級生に見られることを嫌がる中学生が極めて多いことを報告しており、周りの目を気にする余り、生徒が体育授業で思い切り体を動かすことに抵抗感を持っている可能性が示唆される。さらに、体育科の指導において運動能力の習得やゲームの勝敗を過度に重視することによって、運動を苦手とする児童生徒への配慮に欠ける場面が生じている可能性がある。他にも、体育科の指導において、児童生徒の自主的な学習を重視する結果として、基本的な運動能力や技術の指導が少なくなっている可能性がある¹⁷⁾。このことにより、児童生徒が課題に対してつまづきを克服できないままにされている可能性があり、結果として中学校、高等学校段階において、自分に合った運動・スポーツの選択ができない状況を生み出している可能性もある。その他にも男女での幼少期における運動や遊びの違いが、それ以後の女子における

体育授業への消極的態度につながっている可能性のあること¹⁸⁾、保護者において学校における体育の必要性についての理解が十分ではない可能性のあることが指摘されている¹⁹⁾。本稿ではこれらの関係性や影響度の大小について明示することはできない。おそらく複数の要因が複雑に関与しながら「体育嫌い」や「体育の軽視」を生み出していると思われる。

IV. これからの体育科のあり方

前述した課題に対して、新指導要領に基づき今後の体育科は一定の成果を出すことが求められている。本章ではこれらの課題に取り組む必要のある今後の体育科のあり方について考えてみたい。

(1) 発育・発達段階に応じた体力の向上を図ることができる体育科であること

児童生徒の体力低下傾向については、以前より指摘されていることであり、現在でも昭和60年代の値に比べて依然として低い水準にとどまっている。高度情報化社会、交通機関の発達あるいは地域社会の希薄化など、子どもを取り巻く環境の変化の変化に対応しつつ、運動量を確保し、適切な生活習慣を身に付けさせることで、体力の向上を図ることが体育科には求められる。また今回の学習指導要領の改訂に先立つ論議の中では、各教科において、すべての子どもたちに対してどういった学力を獲得させるのか、という観点が注目された。その結果、体育分野においては「すべての子どもたちが身に付けているべきもの(ミニマム)」が試行的に示された(表1)¹⁸⁾。今後の体育科のカリキュラムにおいては、これらの「ミニマム」を最低限獲得させるとともに、さらに発展的な内容を学習させるよう配慮することが求められるであろう。また子どもの体力低下の原因として、発育の過程において外遊び等を通じて様々な動作を経験・獲得していないことが指摘されている。外

科・嫌いな教科に関する調査(2007年度実施)」による。http://ozaki.jp/school/archives/hr/vol_16.html

表1. すべての子どもたちが身に付けているべきもの（ミニマム）

短時間に集中的に力を発揮する身体能力	全力で加速した後、数十メートルは最高スピードを維持して走ることができること 全身を使って、その場で高く、あるいは遠くへ跳ぶことができること
持続的に力を発揮する身体能力	一定のペースで数分間以上走り続けることができること 自分の体重と同じ程度のものを、一定時間以上支えたり、運んだりすることができること
柔軟性を発揮する身体能力	膝を伸ばしたまま上体を一定の深さまで曲げること
巧みに身体を動かす身体能力	水の中で、浮いたり、潜ったり、進んだり、息継ぎをすることができ、2つ以上の泳ぎ方で一定の距離を泳ぐことができること 身体を、柔らかく動かしたり、力強く動かししたり、リズムを取って動かすことができること マットや鉄棒で、体を支えたり、回ったりすることができること 大きさの異なるボールを、手や体や足を使って、捕る、投げる、打つ、けるなど様々に操作することができること 運動やスポーツの用具をうまく操作することができること 危険やけがを回避できるよう手を使うなど安全に転がったり、飛び降りたりすることができること

的に表出される身体的能力（パフォーマンス）は、身体資源である体力と運動の技能の総合によって発揮されるものと考えられる。幼い頃より多様な動きを身に付けずに成長することによって、様々な動きが要求される条件下で自身の能力を出し切ることができなくなっている可能性がある。発育・発達過程で身に付けるべき基礎的な動作については、これまでいくつかの研究により検討されている。体育科学センターの報告¹⁹⁾では、幼児のうちに身に付けるべき動作として84種類の動作が挙げられている（表2）。また阿江²⁰⁾は同様に、基礎的な動きとして15種類の動作を挙げており、それぞれについての評価方法と評価基準を示している。したがって、体育授業の中で体力向上を図る場合には、単にエネルギー系の行動体力の数値を向上させることをねらいとするのではなく、上記のような研究成果を生かして多様な動きに挑戦して身に付けさせ、その過程において身体能力および体力が向上していくようにすることが望ましいと考えられる。ただし、最大で週3時間程度の体育の授業の中でどれだけ身体能力や体力を高めることが可能なのかについては、今後も検討すべき課題である。

(2) すべての子どもが適切な運動習慣を身に付けることができる体育であること

近年子どもの運動習慣については、体育授業以外にはほとんど運動スポーツを行わない者と、過剰なまでに多くの時間をスポーツやトレーニングに打ち込む者とに分かれる傾向にあることが指摘されている。発育発達の途上にある子どもにとって身体運動や日常生活での活動量が少なすぎることは体力・運動能力の発達を引き出すことができず、運動量が多すぎることは心身両面の不調を引き起こす可能性がある。適切な運動量を確保できるように体育における指導について配慮する必要がある。ただし発育の各段階において、どのくらいの運動量が「適切」なのかは、これまで必ずしも明らかにされていない¹⁰⁾。これは今後の研究課題であるが、少なくとも現時点で指導において留意すべきことは、新学習指導要領において示されているように、小学校1～4年までは多様な運動を経験させて様々な動作を身につけること、小学校5年から中学校2年までは、運動量を増やしつつさらに多くの運動を経験すること、さらに中学校3年から高校在学中では、それまでの運動経験を生かしながら、自分に合った運動・スポーツを自ら選択してさらに発展的に取り組むようにすることであろう。なお体育科の時間は週に2、3

表2. 体育科学センターの提案した基本動作とその分類

カテゴリー	動作の内容	個々の動作
安定性	姿勢変化 平衡動作	たつ・たちあがる, かがむ・しゃがむ, ねる・ねころぶ, まわる・ころがる, さかだちする, おきる・おきあがる, つみかさなる・くむ, のる, のりまわす, わたる, わたりあるく, ぶらさがる, うく
移動動作	上下動作	のぼる, あがる・とびのる, とびつく, とびあがる, はいのぼる・よじのぼる, おりる, とびおりる, すべりおりる, とびこす
	水平動作	はう, およぐ, あるく, ふむ, すべる, はしる・かける, かけっこする, スキップ・ホップする, 2ステップ・ワルツする, ギャロップする, おう・おいかける, とぶ
	回避動作	かわす, かくれる, くぐる・くぐりぬける, もぐる, にげる・にげまわる, とまる, はいる・はいりこむ
操作動作	荷重動作	かつぐ, ささえる, はこぶ・はこびいれる, もつ・もちあげる・もちかえる, あげる, うごかす, こぐ, おこす・ひっぱりおこす, おす・おしだす, おさえる・おさえつける, 突き落とす, なげおとす, おぶう・おぶさる
	脱荷重動作	おろす・かかえておろす, うかべる, おりる, もたれる, もたれかかる
	捕捉動作	つかむ・つかまえる, とめる, あてる・なげあてる・ぶつける, 入れる・なげいれる, うける, うけとめる, わたす, ふる・ふりまわす, まわす, つむ・つみあげる, ころがす, ぼる
	攻撃的動作	たたく, つく, うつ・うちあげる・うちとばす, わる, なげる・なげあげる, くずす, ける・けりとばす, たおす・おしたおす, しぼる・しばりつける, あたる・ぶつかる, ひく, ひっぱる, ふりおとす, すもうをとる

時間であり、これだけでは十分な運動量を確保することはできない。したがって、体育科だけではなく特別活動や課外活動において運動する機会を設けることが重要である。また、家庭や地域で過ごす時間においても積極的に体を動かすことができるように指導するとともに、保護者などの周りの大人の理解を得られるような環境づくりも重要であろう。この際には、運動が必ずしも得意ではなく、それほど運動が好きでもない子どもがいることを踏まえて、全ての子どもにとって「できた」、「わかった」といった感覚を持てるように配慮すべきである。これらのことから考えると、自ら運動を計画的に実践することが求められる高等学校段階においても、生徒の理解度に応じて基礎的な運動技能の高め方についての指導を入れていくことが必要になると思われる。

(3) 生涯にわたって運動に親しむ態度を育てる体育であること

前述のとおり、国の施策においては、多くの成人が運動・スポーツに親しむようになることが掲げられているものの、実際にその数は成人の約半数にも至っていない。このことは学校教育において、運動・スポーツを通じて自分の体力や運動能力を高めて、それを生涯にわたって維持することの必要性を児童・生徒に理解させるという目標が必ずしも達成できていないことを示唆している。成人後にも適度な運動・スポーツを実践し続けることは、健康・体力づくり一助として、そして余暇活動の一環として人生の質を高めることに貢献するものと考えられる。したがって、生涯にわたって運動・スポーツを行なうことの有用性や必要性について、体育科の中で段階を踏んで理解させることが必要である。例えば体力テストを活用して、計画－実行－反省のサイクルを自覚できるような指導を行うことなどが有効になるであろう。自らの健康・

体力を自分の力で、ある程度マネジメントできることを理解させて、その能力を身に付けさせることが必要となる。そのためには、自分の身体的および心理的特性に合わせて運動・スポーツ種目を選択できる能力の育成を図る必要がある。

今後の体育科において上述のようなあるべき姿に近づけるためには、以下に示した方策が有効になると考えられる。まず一つには「体づくり運動」を活用して、授業を通した体力向上を図ることである。体づくり運動とは、平成10年度に告示された学習指導要領より、それまでの体操領域に代わって取り入れられた分野であり、体の調子を整えるための「体ほぐしの運動」と、体力を高めたりすることをねらいとして行われる「体力を高める運動」から構成される²¹⁾。体づくり運動は新指導要領では小学校から高等学校までの全ての学年で必修に位置づけられるようになった。これからの体育科は、体力の向上、多様な動きの習得といった課題を、体づくり運動の分野を充実させることで解決を目指すことになるであろう。もう一つには、体育理論の内容をいっそう充実させることによって、運動・スポーツの必要性について年齢に応じて理解させることである。特に高等学校については、学校教育を終えた後も自分のライフスタイルに合わせながら、自分に合った運動・スポーツに親しむための能力を身に付ける必要がある。そのためには、単に運動の方法やスポーツの技術を習得するだけでなく、運動・スポーツの理論的な側面についても十分に理解させる必要がある。さらには、学校間の連携を推進する必要がある。新学習指導要領においては、小学校、中学校および高等学校の学校間の壁を越えて、「発達の段階のまとめ」に基づいて4学年ずつ領域が設定されている。このために接続する学校間では、教育課程の編成や各領域の学習の展開などについての情報を共有する必要がある。しかしこのことを学校ごとに対応することは難しいと考えられるために、県や市町村の教育委員

会などの行政機関が学校間の連携を取るための対策を取ることが望まれる。

V. ま と め

これまでの指導要領の改訂では、以前の指導要領の課題を克服する方向で改定がなされてきているが、ともすれば振り子のように単に前回の指導要領で行き過ぎたと批判される部分を元に戻すという振動を繰り返してきたと指摘されることもある²²⁾。すなわち昭和40年代には体力向上を前面に打ち出し、その反動で昭和50年代に入ると、「ゆとりある教育」という理念の下での「楽しい体育」が強調されるようになった。そのことが学力低下や体力の低下の一因になっているという批判もあり、今回の改正では、体育科は時間数の増大が図られている。これは体育科が体力の向上や多様な運動の経験といった現代の子ども達が直面する課題の解決を期待されている証であろう。今後の体育科においては、楽しさ、基礎基本の充実、体力の向上、多様な動きの経験といった、これからの体育科に求められる目標について二項対立的に捉えるのではなく、これらの要素をすべて含みつつ、さらに高みを目指すことが必要である。そのためには運動・スポーツにおける、より効果的なトレーニング方法や教授の方法あるいは発育発達段階に応じたカリキュラムのあり方などに関する研究成果を積極的に取り入れていくことが必要であろう。

付 記

本稿の内容の一部は、平成21年度青森県高等学校教育研究会保健体育部会（平成21年8月19日、青森県立五戸高等学校）において発表したものである。

文 献

- 1) 文部科学省：小学校学習指導要領解説（体育編）。東洋館出版社，2008.
- 2) 文部科学省：中学校学習指導要領解説（保健体育編）。東洋館出版社，2008.
- 3) 文部科学省：高等学校学習指導要領解説（保健体育・体育編）。2009，http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/01/29/1282000_7.pdf
- 4) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会：体育科・保健体育科の現状と課題，改善の方向性（検討素案）。2006，http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyochukyo3/004/siryoy06090504/006.htm
- 5) 文部科学省：平成21年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査結果。2009，http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kodomo/zencyo/1287864.htm
- 6) 中村和彦・宮丸凱史：子どもの遊びの変遷と今日的課題。日本体育学会第51回大会号，321，2000.
- 7) 大関武彦：子どものメタボリックシンドロームと食育。母子保健情報，56：57-62，2007.
- 8) 厚生労働省運動所要量・運動指針の策定検討会：健康づくりのための運動基準2006～身体活動・運動・体力～。2006.
- 9) 内藤久士：国民の体力比較に関する日中共同研究。平成19年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告，2008.
- 10) 日本学術会議健康・生活科学委員会健康・スポーツ科学分科会：子どもを元気にするための運動・スポーツ推進体制の整備（提言）。p.7-8，2008.
- 11) 日本臨床スポーツ医学会学術委員会：小児のスポーツと健康。診断と治療社，pp.58-83，1998.
- 12) 内閣府大臣官房政府広報室：体力・スポーツに関する世論調査。2006，<http://www8.cao.go.jp/survey/h18/h18-tairyoku/index.html>
- 13) 厚生労働省，平成20年度国民栄養・健康調査結果の概要について。2009，<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/11/h1109-1.html>
- 14) 角谷詩織・無藤隆：児童生徒の理科に対する意識—教科・諸活動に対する意識との比較を通して—。お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要，1：97-105，2004.
- 15) 岡沢祥訓，北真佐美，諏訪祐一郎：運動有能感の構造とその発達及び性差に関する研究。スポーツ教育学研究，16：145-155，1996.
- 16) 渡邊義行・中嶋康貴：中学校教科体育授業で生じる「表と裏」の現象。岐阜大学教育学部研究報告・教育実践研究，8：75-100，2006.
- 17) 中央教育審議会：学習指導要領等の改善について（答申）。2009.
- 18) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会：健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会（これまでの審議の状況）—すべての子どもたちが身に付けているべきミニマムとは？—。2005.
- 19) 体育科学センター調整力専門委員会体育カリキュラム作成小委員会：幼稚園における体育カリキュラム作成に関する研究（1）：カリキュラムの基本的な考え方と予備調査の結果について。体育科学，8：150-155，1980.
- 20) 阿江通良：幼少期に身につけておくべき基本的運動（基礎的動き）に関する研究，平成17年度日本体育協会スポーツ医科学研究報告，pp.1-7，2006.
- 21) 文部省：体づくり運動（授業の考え方と進め方）。東洋館出版社，pp.10-17，2000.
- 22) 長谷川清修：体づくり運動の授業Q&A 従前の「基本の運動」とはどう違うのか？。体育科教育，57：33-35，2009.

Consideration Concerning what should be of the Physical education in the 2008 Edition of the Course of Study

Yutaka SAMBONGI

(Hachinohe University, Faculty of Human Health)

Abstract

A new course of study was notified of in 2008. In the physical education of the course of study, revision were done as follows; 1) Class hours have increased by a part of school year. 2) The handled content has shown separately at three times. 3) “Karada tsukuri undou (Exercise to promote physical fitness)” was required by all school years. There are problem that child’s physical fitness decreases, child’s movement custom has polarized, and the ability for familiarity in the child with the movement over the life is not promoted enough as a background of this revision. In the physical education department in the future, these problems are requested to be solved.

keywords : the 2008 edition of the course of study, physical education, decrease of physical fitness, movement custom, “Karada tsukuri undou (Exercise to Promote Physical Fitness)”